

70th ラッキーセブン ホタ Pay 商品券【電子版】 申込受付が始まります！

PayPay を活用した電子商品券「ホタ Pay 商品券【電子版】」の申込受付が7月1日から始まります。利用期間や申込可能セット数、説明会の日程などの詳細は、別紙チラシまたは町ホームページをご覧ください。

※スマートフォンをお持ちの人は、紙版商品券の申し込みはできません。

※操作方法に不安がある人は、説明会にぜひご参加ください。

★【紙版】こおりプレミアム商品券については、7月2日発行のお知らせ版と同日配布のチラシに詳細および申込書を掲載します。

固産業振興課 商工振興係 ☎ 582-2126



広報こおり

お知らせ版

令和7年

6月18日

総合政策課発行

☎ 582-2111 (代)

クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）を開設します

町では、**熱中症特別警戒アラートが発表されたとき**に、危険な暑さから身を守るための場所として、冷房設備のある「**クーリングシェルター**」を開設します。

特別警戒アラートは、熱中症による重大な健康被害が発生する恐れがある場合に注意を呼びかけるもので、県内すべての観測地点で暑さ指数（WBGT）35 以上になると予想されるとき、前日の午後2時に発表されます。

アラート発表時は、町の公式 SNS・ホームページ・屋外スピーカーなどでお知らせするとともに、休日でも指定施設を開放しますのでご利用ください。

固生活環境課 環境係 ☎ 582-2123

指定施設	利用可能時間	開放場所
町役場	8:30 ～ 17:15	1 階 町民ロビー
イコーゼ!	9:00 ～ 21:30 (日曜日 9:00 ～ 18:00)	1 階ロビー

野菜作りの楽しさや食べる喜びを体感しませんか



市民農園こおり25(にこにこ)ファーム利用者募集



町では、町民の皆さんが、農業に親しみをもち理解を深めるとともに、健康増進や生きがいをづくり、子どもたちの体験、利用者同士の交流などの場を提供するため、「こおり25(にこにこ)ファーム」を開設しています。現在、12 区画空きがありますので、ぜひ申し込みください。

■農園所在地

下郡字街道南 20 番地 1 他

■借りることができる人

- (1)町に住所を有する人
 - (2)町に所在する事業所に勤めている人など
- ※営利目的ではない人に限ります。

■貸出区画

- ・1 人最大 2 区画
 - （1 区画：25 平方メートル）
 - ・駐車スペースあり、トイレなし
- ※自身での耕作管理が必要です。
- ※苗や種、肥料などは各自ご準備ください。

■貸出期間

申込日から、その年度の 3 月 31 日まで
（更新可）

■利用料（管理費）

3,000 円（1 区画／年）

※年度途中からの利用は、月割りの額となります。

■申込方法

産業振興課窓口で配布する所定の申請書（町ホームページからもダウンロード可）に必要事項を記入し、貸出区画についてご相談ください。

固産業振興課 農林振興係 ☎ 582-2126



予約制

マイナンバーカード 休日受付

- 日時 6月29日(日)
9:00 ～ 12:00
- 場所 役場 1 階
税務住民課窓口

■内容

- ・マイナンバーカード
申請受付、交付、更新
暗証番号変更、健康保
険証紐付けなど
- ★事前に下記まで
電話で予約をお願いし
ます。

※予約がない場合は休日
受付を行いませんので
ご注意ください。

固税務住民課住民国保係
☎ 582-2114

「福島県パートナーシップ制度」と連携した町行政サービス

町では、県パートナーシップ制度と連携した各種行政サービスを7月1日から開始します。利用可能なサービスは、町ホームページからご確認ください。



町ホームページからも申し込みます！

特別上映会 映画「物置のピアノ」

町内をロケ地に、震災後の福島で生きる家族の絆を描いた「物置のピアノ」の特別上映会を開催します。当日は、主題歌を歌った **kainatsu のミニライブ** も行いますので、ぜひご参加ください。

■日時

6月29日(日)

<午前の部> 9:30 開場 / 10:00 上映

<午後の部> 13:30 開場 / 14:00 上映

■場所 伊達市ふるさと会館 (MDD ホール)

■料金 大人 500 円

※中学生以下無料

※中学生以下の方もチケット申し込みが必要です。

■チケット購入窓口

- ・町ホームページ (右記二次元コード)
- ・役場 2 階 総合政策課 (平日のみ)
- ・イコーゼ！



※鑑賞には、事前のチケット購入が必要となりますので、早めにお買い求めください。

☎総合政策課 ☎ 582-2115

こおり健康
ポイント対象

健康講演会

健康づくりについての講演会を開催します。自分自身の健康について、みんなで楽しく学びましょう。

■日時 7月7日(日) 13:30 ~ 15:00

■場所 やすらぎ園 集団検診室

■内容 講話「元氣なからだをつくる生活習慣」

■講師 公立大学法人福島県立医科大学
糖尿病内分泌代謝内科学講座 鴻野央征先生

■申込方法 **7月4日(金)まで**に、下記へ電話で申し込みください。

☎健康福祉課 健康増進係 ☎ 582-1133

こおり健康
ポイント対象

健康チェック&相談日

こころと体についての健康相談を実施しています。血管年齢測定やベジチェック、インボディ測定も可能です。気軽にご相談ください。

■日時 7月10日(木) 9:30 ~ 11:00

8月12日(火) 9:30 ~ 11:00

■場所 役場 健康福祉課

※相談内容により個室での相談も可能です。

■その他 上記日程以外でも保健師・管理栄養士等による健康相談や電話相談を実施しています。相談を希望する際は、下記までご連絡ください。

☎健康福祉課 健康増進係 ☎ 582-1133

町の歴史を学びませんか

ふるさと歴史講座 (全3回)

今年は、伊達植宗没後 460 年に当たる年です。植宗が築いた桑折西山城について、一緒に学びませんか。

■日時 ① 7月19日(土) 10:00 ~ 12:00

② 8月23日(土) 10:00 ~ 12:00

③ 9月20日(土) 10:00 ~ 12:00

■場所 ① 桑折西山城跡現地 (観音寺集合)

※雨天時は、町役場 2 階 大会議室

②・③ 町役場 2 階 大会議室

■参加費 無料

■申し込み 教育文化課生涯学習係 (役場 3 階・☎ 582-2408 まで電話または直接申し込みください。その際、氏名・住所・電話番号をお伝えください。)

■その他 ②~③回は、「桑折町歴史案内人勉強会」と合同で開催します。受講者は、「桑折町歴史案内人」に登録することができます。

町では、10月26日(日)に「〔仮称〕伊達の城シンポジウム」を開催します。シンポジウムでは、参加者が講座で学んだ成果を活かす機会とし、歴史案内人や、会場案内として関わることも想定しています。ぜひご参加ください。

最強の睡眠習慣を創ろう 若々しい心と身体を手に入れるために

睡眠は大切だ！とは知っているけれど、「いい睡眠習慣」って？そんなモヤモヤを睡眠改善インストラクターの話で解決できるかも。睡眠の大切さを学び最強の睡眠習慣を創っていきましょう。そして若々しい心と身体を手に入れてみましょう (参加無料)。

■日時 7月10日(木) 10:00 ~ 11:30

■場所 イコーゼ！

■講師 大槻スリープクリニック

睡眠改善インストラクター 大槻美恵子さん

■申込期限 **7月7日(日)**

【申込方法】期日までに、イコーゼ！へ直接または電話 (☎ 582-3129)・メール (右記二次元コードより作成) で申し込みください (1 週間以上経っても返信がない場合は、電話でお知らせください)。



5月26日から戸籍に氏名のフリガナを記載する制度が始まりました

これまで、氏名のフリガナは戸籍に記載されていませんでしたが、法改正により、今後はフリガナが記載されるようになります。戸籍に氏名のフリガナが記載される効果として、行政サービスのデジタル化の促進、本人確認情報としての利用、各種規制の潜脱行為の防止が期待されます。

■戸籍に氏名のフリガナが記載されるまでの流れ

①本籍地の市区町村長からの通知

- ・本籍地の市区町村長から、戸籍に記載される予定の氏名のフリガナが郵送で通知されます。
- ・通知は、令和7年5月26日以降に送付されますので、**通知が届いたら必ず記載内容を確認**してください。
- ・**通知に記載されている氏名のフリガナが正しいときは、届出をしなくても通知に記載されている氏名のフリガナが戸籍に記載されますので、ご安心ください。**

②氏名のフリガナの届出

①の通知に記載されている氏名のフリガナに誤りがある場合は、必ず届出をしてください。

▶届出をすることができる者について

氏名のフリガナの届出は、**氏のフリガナの届出と名のフリガナの届出を行う必要があります、それぞれ届出をすることができる者が異なります。**

<氏のフリガナの届出人>

原則、戸籍の筆頭者が届出人となります。筆頭者が除籍されている場合は、その配偶者、その配偶者も除籍されている場合は、その子が届出人となります。

<名のフリガナの届出人>

既に戸籍に記載されている者がそれぞれ届出人となります。

▶届出方法について

氏名のフリガナの届出は、オンライン（マイナポータル）での届出が便利です。また、市区町村の戸籍窓口でも届出を行うことができます。

▶②の届出がなかった場合

本籍地の市区町村長が令和8年5月26日以降に、①の通知に記載された氏名のフリガナを戸籍に記載します。

■国が設置するコールセンター

☎ 0570-05-0310 8:30～17:15

5月26日～令和8年5月26日（平日のみ）

詐欺にご注意ください

- ・氏名のフリガナの届出に関して、法務省や市区町村が**金銭を要求することは絶対にありません。**
- ・通知された氏名のフリガナに誤りがある場合は、必ず届出をする必要がありますが、氏名のフリガナの届出に**手数料は絶対にかかりません。**
- ・通知に記載されている氏名のフリガナが正しいときは、届出をしなくても通知に記載されている氏名のフリガナが戸籍に記載されますが、**届出をしなくても罰則は絶対にありません。**

☎ 税務住民課 住民国保係 ☎ 582-2114

国保税などの納税は「口座振替」で

「口座振替」は、一度届出をすると、指定された口座から自動で引き落としを行います。特に国民健康保険税など納期の多い税目では、納め忘れの心配がなくなり大変便利です。届出の際に、固定資産税など他の税目を合わせて申し込むこともできます（**振替は、申込日の翌月末日納期分から開始されます。**）。

■届出先

- ・町指定金融機関など（下表参照）
- ・役場税務住民課窓口

※ゆうちょ銀行を希望するときは、郵便局窓口で申し込みください。

金融機関名	支店
福島信用金庫	桑折支店
東邦銀行	
ふくしま未来農業協同組合	桑折支店 よりそい伊達崎店
ゆうちょ銀行 （郵便局でのみ受付）	町内各郵便局
福島銀行	桑折支店（福島北支店内）
大東銀行	保原支店
東北労働金庫	

■必要なもの

①預貯金通帳

②金融機関の届出印

（金融機関によっては、本人確認書類の提示を求められる場合があります）

【注意事項】

- ・国民健康保険税は、世帯主に課税されるため、納付者名は世帯主名となります。
- ・国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料は、年金から差し引きされない分が口座振替の対象となります。
- ・依頼書の記載事項に不備がある場合、翌月末日の振替ができないことがあります。

☎ 税務住民課 収納係 ☎ 582-2114



農業後継者を応援します！奨励金 50 万円に増額

町では、後継者不足の対策として、新規就農後の初期投資や経営安定に役立てていただくため、奨励金を交付しています。今年度より、さらなる支援の充実として、**奨励金を 50 万円に増額**しました。

詳しくは、町ホームページを確認または右記まで問い合せください。

■対象 主として農業によって生計を立てている 3 親等以内の親族（配偶者の親を含む）の農業経営を継承する意思があり、農業経営に加わっておおむね 5 年以内の者。

- ・ 18 歳以上 65 歳以下の町民
- ・ 町内で 3 年以上営農の継続が見込まれる者

問産業振興課 農林振興係 ☎ 582-2126



令和 6 年度情報公開および個人情報開示などの実施状況

令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月までの 1 年間における実施状況を、町情報公開条例等に基づき下記のとおり公表します。

■情報公開

項目	町長部局	教育委員会
公文書公開請求状況		
請求者別		
町内に住所を有する者	28	2
町内事業所または事業所に勤務する者	0	0
利害関係を有する者	6	0
決定の状況		
公開	17	1
部分公開	9	1
非公開（不存在含む）	8	0
審査請求件数	7	0

※記載以外の機関（議会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会）に対しては、公開請求等がありませんでした。

■個人情報開示など

全ての機関（町長部局、議会、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会）で、開示、訂正、利用停止および審査請求はありませんでした。

問総務課 行政係 ☎ 582-2111

【6 月】福島県不法投棄防止強調月間

ごみの不法投棄は絶対にしないでください

■不法投棄は重大な犯罪です

山林・道路・空き地へのごみの投棄や、ごみステーションへのルールを無視したごみ出しは、不法投棄にあたり**重大な犯罪**です。不法投棄を発見したら、町及び警察署へ通報願います。



■不法投棄を防止しましょう

雑草が伸び放題の土地などは、不法投棄が発生しやすいので、草刈りやごみ拾いなどを定期的に行うとともに、柵やロープなどを設置し、第三者が容易に侵入できないよう整備してください。

■仕事で出たごみは、町内のごみ収集所に出せません

建設現場や解体現場で出た建築廃材など、事業で出たごみは、町内のごみ収集所に出せません。事業でのごみは、必ず処分業者に直接依頼して処理してください。

問生活環境課 環境係 ☎ 582-2123

イコーゼ！プールの利用制限

小学校夏休みプール開放のため、次の日時の一般利用を休止します。ご不便をおかけしますが、ご協力ください。

■利用制限日 【7 月】 22 日☎、23 日☎、25 日☎、30 日☎ 【8 月】 1 日☎、5 日☎、6 日☎、8 日☎、18 日☎、19 日☎、20 日☎

■利用制限時間

10:00～15:00(8 月 20 日のみ 12:00 まで)

★制限期間中でも、次の時間帯は利用できます。

〈3 回目〉 15:30～17:30 〈4 回目〉 18:00～20:00

問イコーゼ！ ☎ 582-3129

人も、会社も、**もっと** 元気に！

中 CHU 退 TAI 共 KYO 済制度
小企業 退職金 共済制度

- ◆ 掛金の一部を国が助成
- ◆ 掛金は全額非課税。手数料も不要
- ◆ 外部積立型なので管理が簡単
- ◆ パートさんの加入も OK



詳しくはホームページへ

中退共 検索



(独) 勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部
TEL.03-6907-1234 FAX.03-5955-8211